

相生市小河集落における 獣害対策の取り組みについて



小河集落の場所



小河集落の概要



- 戸数 74戸
- 人口 210
- 高齢化率 37%
- 農家 51戸
- うち稲作 25戸
- 農地 25ha

とんど焼き



れんげ祭り





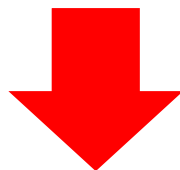
昭和61年に村おこし事業として設立



「ゆずみそ」がモンドセレクションで銀賞受賞

シカとイノシシ被害

～H13年頃 イノシシ・シカの被害が深刻化
ー稲を中心に食害が多発ー



集落全体を囲う電気柵を設置

■予算額 約200万円

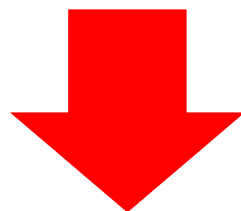


設置した電気柵は地域で点検

電気柵の設置

集落全体を囲う電気柵を設置

■一旦は被害が軽減

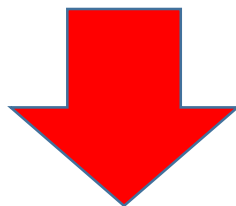


■その後、シカの被害増加

H21年度に県緑税を活用して野生動物育成林事業
(バッファーゾーンの整備)を実施
(平成28年度に未実施地区を実施)

バッファーゾーンの利点

- 森林の見晴らしが良くなった
- 森林付近の樹木による民家・圃場の影が無くなった
- 出没してくる鹿が見える
- 獣避け柵の設置がしやすく、新設管理道路の使用等で管理がしやすい



獣害対策は追加対応の必要あり



地域施工でWM柵(鉄柵)を設置

W.M柵の設置

集落全体を囲うW.M柵(6.5km)を設置

■実施年:平成23年

■予算額 975万円(材料費)

(県50%、市30%、地元20%・195万円)

■設置は地権者 (労務費約300万円)

約2万円／10aの負担金

■見回りは集落、耕作者(管理費約11万円/年)

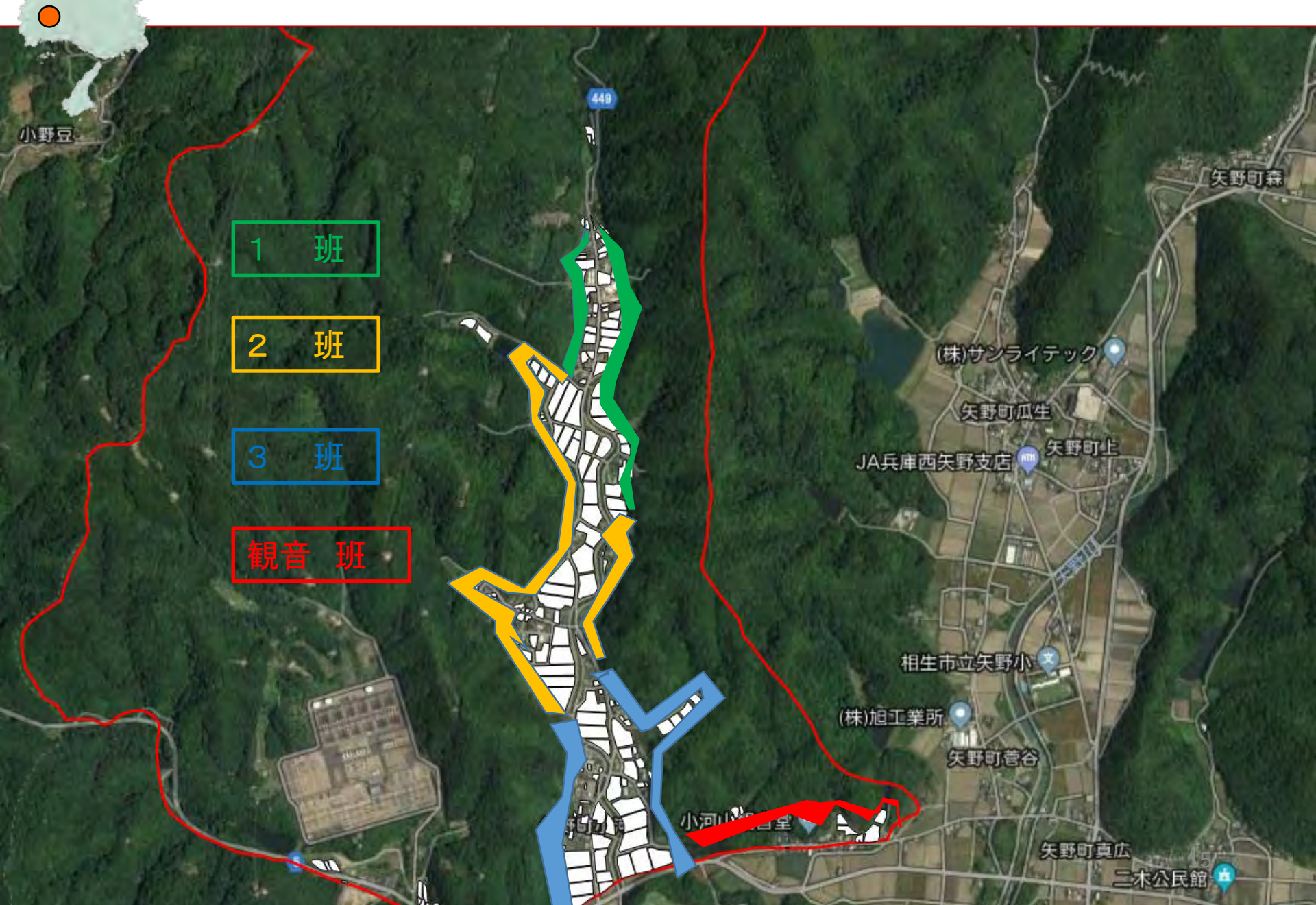
約440円／10aの負担金

W.M柵の管理

集落全体を囲うW.M柵を設置

- 集落を3班に分け、6ブロック
で点検
- 1～2回／月
- シカの被害は軽減

相生市小河





月1～2回の点検を10年近く継続している。3班体制で全戸の出役。時給630円。

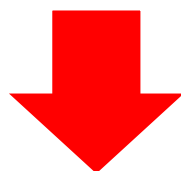


年間計画で柵の補修・補強(平成30年11月4日)

シカの被害は軽減



しかし、川・一般道路の開口部から、イノシシ、シカの侵入があり十分には被害が解消しない



有害獣の捕獲を！

集落で捕獲を！守るのみで無く攻めよう！

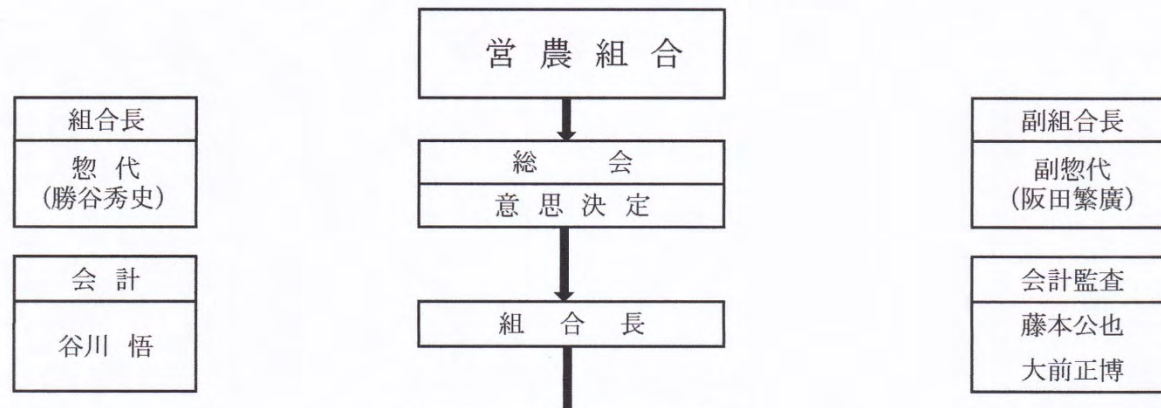


しかし、地域には捕獲者がいない

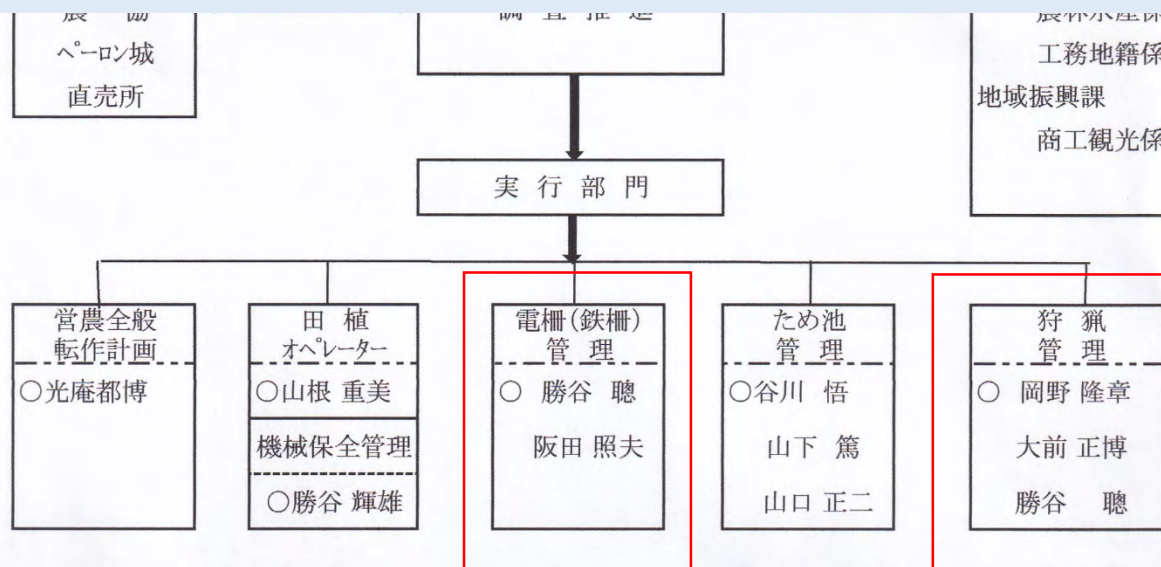


- 平成28年総会で捕獲実施決定（平成29年開始）
- 集落で1名が免許取得（箱罟）
- 檻は3基購入・その後5基増設
- エサ・見回りなどは集落全体で分担

令和2年度営農組合組織



惣代は、自治会長・農会長・共済連絡員・損害評価員・多面的機能支払代表
営農組合長・ゆず栽培組合長・神社惣代・地域活性化協議会長 ・ 等を兼務





地域で箱罟を設置して捕獲



兵庫県の「ストップザ獣害事業」を活用



01/26/2016 16:01:20 30 Sec

センサーカメラ等の活用により捕獲効率の向上を図る。



箱罟は地域でこまめに移設





その結果、捕獲数は増加傾向

■捕獲実績

H29年度：鹿 1頭・猪 9頭(檻3基)

H30年度：鹿 2頭・猪 11頭(檻6基)

R 1年度：鹿18頭・猪 18頭(檻8基)

R 2年度：鹿 19頭・猪20頭(檻8基)

※令和2年度は1月末時点

■合せて集落柵の補強・延長

- ・平成30年度より年に1度、鉄柵補強・環境整備作業を実施！
- ・令和2年度も330mの延長を実施

■甚大な被害の農地が減少

鉄柵の延長作業(2020年11月)



従来の鉄柵と業者推奨の鉄柵を比較で330m延長

獣害被害状況



獣害被害状況

平成30年度の実情

- 20頭/3年
- 10-20頭/3年

被害金額: 360万円(H28) → 30万円(H29) → 30万円(H30)

獣害被害状況



被害金額: 360万円 (H28) → 30万円 (H29) → 30万円 (H30) → 5万円 (R1)

これからの課題

- 川、道路からの野生動物の進入
- 柵の老朽化後の再設置
- 獣害被害発生時の緊急対応
- 捕獲動物の解体処理
- 高齢化による出役可能人数の減少